

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年 5 月 7 日 |
| 【会社名】 | 株式会社 東芝 |
| 【英訳名】 | TOSHIBA CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役社長 綱川 智 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号 |
| 【電話番号】 | 03-3457-4511 |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号 |
| 【電話番号】 | 03-3457-2148 |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) |

1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝・ド・ブラジル社に対して提起されていた訴訟が解決したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 東芝・ド・ブラジル社(以下「TBB」)

住 所 Av Jamaris, 100, Bloco C, Conjuntos Comerciais 1109 e 1110, Planalto Paulista, São Paulo/SP,
Brasil

代表者 Jorge Hachiya Saeki

(2) 当該訴訟の提起があった年月日

2009年1月17日

(3) 当該訴訟を提起した者の氏名及び住所

氏 名 Pedro Gonçalves Neto(以下「原告」)

住 所 ブラジル サンパウロ州

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、TBBに対し、TBB勤務期間中の労働災害により損害を被ったとして、約440,000レアルの損害賠償の支払いを求める訴訟を提起しておりました。

(5) 当該訴訟の解決があった年月日、解決の内容及び損害賠償支払金額

解決があった年月日

2018年5月2日

解決の内容及び損害賠償支払金額

TBBは、原告に対して、400,000レアルを支払うことで和解しました。

以 上